

1. 件名：「柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉の所内常設直流電源設備（3系統目）の地震等に係る新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（3）」

2. 日時：令和4年8月23日（木）16時00分～16時15分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者（※：テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁：名倉安全規制調整官、佐口主任安全審査官、谷主任安全審査官、鈴木安全審査専門職、西来主任技術研究調査官、馬場係員、岩崎安全審査官

東京電力ホールディングス（株）

：原子力設備管理部土木総括担当部長 他7名 ※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 提出資料

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 所内常設直流電源設備（3系統目）に用いる基準地震動について

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	原子力規制庁タニです。本日のヒアリングを始めたいと思います。
0:00:06	内容としては柏崎刈羽原子力発電所 6 号及び 7 号炉の所内常設直流電源設備 3 系統目に用いる基準地震動についてということで、
0:00:18	これ
0:00:21	会合を一度実施して、中野氏、
0:00:26	その会を踏まえてですね中身を適正化したと、前回のヒアリングの
0:00:33	後に、
0:00:34	これあれですね。
0:00:37	参考にしているところも、修正したっていう資料ですね。
0:00:42	まず資料の方、修正箇所を中心に説明をお願いします。
0:00:50	はい。東京電力の藤岡です。
0:00:52	それでは 8 月 23 日版の資料を用いまして修正箇所を主に説明させていただければと思います。よろしくお願いいたします。
0:01:05	資料の 2 ページ目をご覧ください。
0:01:10	これまで、第 3 電源所内常設直流電源設備括弧 3 系統目につきましては 6 号及び 7 号炉の原子炉建屋内に設置すると。
0:01:23	いう記載にしてございましたが、今回の修正で、建屋内に設置ということで修正を加えています。この経緯につきましては、
0:01:33	プラント側の審査資料も含め主要設備を設置するのは原子炉建屋であるということからこれまで原子炉建屋を代表した記載としてございましたが、
0:01:44	補正申請に当たりましては分とる建屋にも一部軽微な設備を設置することも踏まえまして、表現を建屋内に適正化したため、
0:01:54	地震津波側の審査資料についても整合を図っているものです。
0:02:00	このように建屋内に設置ということで具体的な建屋名がわからなくなってしまうということもありますのでここに※書き、
0:02:09	そして、主要な設備は原子炉建屋に設置し一部の設備はコントロール建屋に設置すると。
0:02:16	スズキさん用追加してございます。
0:02:22	続きまして 3 ページ目をお願いいたします。
0:02:27	前回 17、先週の 17 日のヒアリングで、特重の許可を受けたことを反映することと、いう趣旨のコメントをちょうだいいたしましたのでここにつきましても、反映を行っています。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:41	一つ目のポツですけども、最後の記載に許可を受けているということで、
0:02:47	と。
0:02:48	スポーツのアンプつめですね、特重について補正を行いまして、8月の17日、許可を受けているという記載を追加いたしました。
0:02:58	それを踏まえて、2ポツ目。
0:03:02	所内常設直流電源設備3系統目は、上記の評価を受けた基準地震動を用いるという記載を追加させていただいております。
0:03:18	続きまして12ページまで飛んでいただけますでしょうか。
0:03:29	12ページ目につきましてはまず、一つ目のポツで、
0:03:36	全体の考えを追加した上で、今回2ポツ目で、第3電源に関する記載をまとめるという方。
0:03:45	修正を行っています。一つ目のポツにつきましては大湊側の基準地震動の策定においては、耐震設計等に基準地震動を用いる施設等について、
0:03:56	周期1.7秒以上の長周期用に鉛直方向の固有周期を有しない設計することを前提条件として、
0:04:04	標準応答スペクトルに基づく地震の基準地震動として設定していないと。
0:04:09	今回の申請の対象となる所内常設直流電源設備3系統目においても同様に、
0:04:17	11.7秒以上の聴取企業に鉛直方向の固有周期を有しない設計とすることから、評定とスペクトルに基づく地震動は基準地震動として設定しない。
0:04:28	いうふうに記載を、
0:04:31	整理いたしました。
0:04:34	続いて3ポツ目につきましては、所内常設直流電源設備(3)系統上において、代診設計基準地震動を用いる機器配管系につきまして、括弧書きで具体的な設備名称を記載してございます。
0:04:51	内容は直流、125V、
0:04:56	蓄電池、電路継続性よ。
0:04:59	ちっとということでこちらの記載につきましてもプラント側の審査資料との整合を図って記載させていただいております、
0:05:11	続きまして4ポツ目のまた以降の、
0:05:14	衛星重量増による影響につきまして、前回、
0:05:21	文章の終わりが極めて軽微であることから、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:24	軽微であると考えするという記載で止めていたんですけども、最終的な結論に至るところも書くと、
0:05:31	ということで、鉛直方向の固有周期が 1.7 秒を超えることはない、額に記載をさせていただいております。
0:05:41	先ほどご説明させていただいた通り今回コントロール建屋にも軽微なものを設置するというので、このような影響について、
0:05:51	でもコントロール建屋に対しても同様の確認を他行っていると。
0:05:55	いうことを記載させていただきまして、詳細な重量等の関係につきましては、絵の※の下のところ、
0:06:02	江藤フジオカさせていただいておりますが、原子炉建屋と同じように軽微であるということは確認していると。
0:06:14	5 ポツ目、2 の
0:06:18	結局地盤安定の影響につきましても、期から地盤安定におきましてもコントロール建屋モデル化して評価を行っていることから、
0:06:29	コントロール建屋の重量増への影響につきましても、確認しているということで、
0:06:36	※の 4 というところに、具体的な重量の大小関係を記載させていただきます。
0:06:42	記載しておりますけれども、
0:06:44	結局地盤安定で設定している重量を下回るものであることから影響はない、ということで原子炉建屋とも同じような判断をしていない。
0:06:58	12 ページ目の修正点は以上になります。
0:07:04	続きまして 13 ページ目。
0:07:08	をお願いいたします。
0:07:11	13 ページ目につきましてはこれまで、
0:07:15	特重の設置許可での用語の整理ということ。
0:07:19	その中に第 3 電源はどのような、
0:07:22	整理になるかということ、
0:07:26	記載してございましたが前回のヒアリングで、
0:07:29	許可を受けた特重の話と、今回の檀さん、第 3 年の話を、もう分けて記載することという指針のコメントをちょうだいいたしましたので、
0:07:40	梅野、箱書きの中は、特重で整理した内容を記載していて、アコムの中は今回の第 3 電源はなし、記載していった。
0:07:52	具体的な

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:55	耐震設計基準地震動を用いる機器配管系につきましては、括弧書きでこちらについても同様の記載を追加させていただいております。
0:08:07	続きまして最後 15 ページをお願いいたします。
0:08:14	5 ページにつきましては
0:08:18	特重の許可を反映するというので、
0:08:25	三つ目、地震性と不中の申請については、8月の17日に許可を受けたことから、本申請の補正においては添付書類の当該規制について許可された。
0:08:37	医療から伝播し、添付資料の記載内容と同じ旨を記載するというので、本日、補正を行ってございます。
0:08:46	それ以降につきましては、確認行為、どのようなことをしていくかということ、4ポツ目にお伝えしてございますが、
0:08:57	3月の23日の原子力規制委員会に示された方針として、
0:09:06	大湊角基準進度に対して標準応答スペクトルに基づく地震動を基準地震動として策定することの要否を今後確認することと。
0:09:17	方針が示されておりますので、
0:09:20	そのような記載に今回改めさせていただいております。
0:09:26	それに伴いまして、以降、
0:09:30	二つ目の絵につきましても、人生の対象となる施設等の設計方針と、
0:09:39	この設計方針に対する確認対象の性及び成立の見通しを確認すると。
0:09:46	ふうな記載に修正させていただいております。
0:09:53	前回のヒアリングからの修正点は以上になります。
0:09:58	ご説明は以上です。
0:10:03	はい規制庁タニ説明ありがとうございました。
0:10:07	ちょっと確認したいのが、2ページがちょっと会合での説明と若干適正化なんですかね説明が変わってるってということなんですけど。
0:10:20	ここで主要な設備っていう、主要な今までの説明は主要な設備の説明をしてきたのに対して、一部の設備っていうのは、
0:10:30	コントロール建屋に設置するということなんですけど、さっき何か説明言葉でありますけど一部の設備が、具体的には何なんですって。
0:10:47	東京電力ホールディングスの津野社でございます。一部の設備につきましては、計測制御装置とエンドウ、
0:10:56	になります。
0:10:59	この件につきましては、昨日、浦田さんのヒアリングの方でもご説明させていただいております。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:10	規制庁谷です。
0:11:12	その主要な設備って原子炉建屋に入ってる主要な設備っていうのが、12ページでいうと直流125V蓄電池と、
0:11:23	電路。
0:11:26	で、コントロール建屋は、電路と計測制御そうそう。
0:11:31	装置等っていう。
0:11:34	いうことになるんですけど、ちょっとその辺の主要なと一部の程度どう使い分けてるのかを、
0:11:41	もうちょっと教えてください。
0:11:56	はい。
0:11:57	はい、東京電力ホールディングスのソノガシラです。企業名の記載の使い分けにつきましては、
0:12:04	本、
0:12:05	申請に関わりません直流の電源としての蓄電池、
0:12:10	並びに、それを充電する充電器、
0:12:14	またそれを充電経路となります。遠路、
0:12:18	これを終了をいたしましてこれまで説明しておりましたので、終了としております。
0:12:25	一部につきましては、電圧を表示する計測装置、
0:12:30	この装置までの警備連動、
0:12:33	そういう意味での、軽微な一部というものを、コントロール建屋に設置することで一部と表現しております。
0:12:41	以上です。
0:12:43	はい、規制庁タニですはい確認できますと、
0:12:47	それはあれなんですかね。主要な設備も一部の設備も耐震重要。
0:12:54	施設には入るってことでいいんですか。
0:13:00	あ、東京電力ホールディングスのソノガシラです。はいどちらも入ります。
0:13:07	はい。以上です。はい。どちらも耐震重要施設ということで確認できました。
0:13:14	それが、さっきの、
0:13:18	説明では20kNぐらいなんだっていうことなんですかね、コントロール建屋の増分っていうのが、
0:13:27	何計測制御装置と電路を合わせて20kNということでもいいですか。
0:13:36	はい、東京電力ホールディングスの相馬翔です。はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:39	ニシキの通りでございます。また補足いたしますが、2ページ目のスライドの方は、こちらは荒浜中大宮古川、こちらの、
0:13:49	基準地震動を用いるかという、上の趣旨ということもかんがみまして、ちょっとそのような、
0:13:55	会合での資料の経過にしておりました。
0:14:00	以上です。
0:14:05	はい、わかりました等、
0:14:29	今確認しましたけど私の方は会合での指摘も反映されてると思っ
0:14:38	てますし、
0:14:39	検討内容っていうのは確認できました。資料の内容っていうのは確認しました。
0:14:48	これから
0:14:50	審査書等も我々作ってるところなんで、それに応じてはちょっと確認。
0:14:56	必要になればですね、またヒアリング等、
0:15:00	行いたいと思いますけど、今のところ資料としては確認できました。
0:15:14	規制庁側からは以上なんですけど東京電力から何かありましたら、
0:15:22	東京電力の藤岡です。こちらからは特にございません。
0:15:30	はい規制庁タニそれでは本日のヒアリングを終わりたいと思います。どうもお疲れ様でした。
0:15:36	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。